

令和3年1月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和3年1月19日(火)
午前10時30分から午前11時30分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 古山美穂
- ・説明者 教育次長 高井基晴
学校教育室長 東浩朗
生涯学習室長兼 上野敏治
世界遺産・文化財総合管理室長
市長公室理事 吉永留実子
学校教育室副理事 渡辺正治
図書館課長 細井正人
- ・事務局 教育総務課長 木村弘子
教育総務課主幹 芝池淳子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 議案第27号
羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第3 報告第18号
羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の選任について
 - 日程第4 報告第19号
羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの完成について

日程第5 報告第20号
新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について

日程第6 その他

- ・白鳥幼稚園・西浦東幼稚園の今後の方針について
- ・学校給食について
- ・日程調整など

開会：午前 10 時 30 分

[教育長職務代理者 開会の挨拶]

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長職務代理者において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 議案第 27 号

羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則の一部を改正する
規則の制定について

- 図書館課長より資料に基づき、羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について説明がありました。

《図書館課長》

羽曳野市子ども読書活動推進委員会は、教育委員会の附属機関で、子ども読書活動推進計画の策定・進捗状況管理等の審議を行う組織です。10名の委員で組織され、委員は市立の保育園、幼稚園その他の10分野に携わる者から、それぞれ委嘱することとされています。この10分野には、認定こども園は含まれていません。そのため「羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則」第3条第2項第9号及び第10号それぞれに「(市立認定こども園の職員を含む。)」を加えて、選任を可能にしようとするものです。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 3 報告第 18 号

羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の選任について

- 図書館課長より、資料に基づき、羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の選任について説明と報告がありました。

《図書館課長》

「(第3次)羽曳野市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を中心に審議していただいている羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員について「羽曳野市子ども読書活動推進委員会設置規則」第3条第2項に基づく委員の選任です。設置規則第3条第2項「子どもの読書活動に関心のある市民(羽曳野市)子ども文庫連絡会より選任)」について、副会長の田川氏が府外へ転出のため継続が困難となり、辞職願が提出されましたので、その後任に高崎氏を選任いたします。

高崎氏は、田川氏と同じく「羽曳野市子ども文庫連絡会」からの推薦でございます。任期は2年ですが、期間は前任者の残任期間となり、令和3年6月30日までとなります。

《各委員意見・質問なし》

日程第4 報告第19号

羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの完成について

- 市長公室理事より、資料に基づき、国の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの完成について説明と報告がありました。

《市長公室理事》

令和4年度に開園予定の園を最初として、今後開園予定の市立幼保連携型認定こども園は0～5歳児を対象とするため、市立の幼稚園・保育園の職員が、これまで培ってきた知識と経験を最大限に活かすとともに、幼稚園児と保育園児を就学前児童として捉え、“羽曳野市の子どもたちを一緒に育てる”との共通認識で相互理解を深めるため、令和元年度から2年度にかけて、国の幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った市独自の共通カリキュラムを作成しました。

《教育長職務代理者》

以前、こども園を作る時に、幼稚園と保育園の先生方の免許の話があったと思いますが、どうなりましたか。

《市長公室理事》

幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が必要となるため、令和元年度以降、市立幼稚園・保育園のすべての正規職員について、併有に必要な講習の受講環境を整えました。コロナの影響で講習が中止になっ

たものを除き、併有が完了しています。

《古山委員》

これだけ人と時間をかけて作ったので、実践後の評価方法について、最初から評価組織を準備しておく、うまく運営できるのではないかと思います。

《新熊委員》

幼稚園の園児数の適正規模について、現場の先生方は、人数が少ないと十分な教育ができないとお考えでしょうか。それとも少人数だからきめ細かく見られていいとお考えでしょうか。

《教育次長》

幼稚園の閉園問題の中で、幼稚園の先生方から聞いたことは、少人数だと目が行き届くといった点はあるものの、やはり人数が少ないと集団教育がやっつけいけないので、一定の人数は必要だとおっしゃっています。

《古山委員》

認定こども園を使って、地域に情報発信したり、子育て支援センターとの連携を図り、例えば園庭解放でもしんどい家庭が見つかったりする、みんなアイデアを出し合えばいいのではないかと思います。

日程第5 報告第20号

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について

- 学校教育室長より新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について説明と報告がありました。

《学校教育室長》

令和3年1月12日（火）、河原城中学校に在籍する生徒について、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。

そのため、当該校について1月13日（水）を臨時休業としました。

また、保健所による疫学調査（濃厚接触者を特定するための調査）への協力や、通常の消毒作業に加えて、再度施設の消毒を徹底して実施するとともに、職員の健康観察を実施しました。

なお、当該校における濃厚接触者が確認されたため、1月14日（木）も臨時休業日としました。濃厚接触者については、PCR検査の実施を予定しています。

続いて、令和3年1月18日（月）、羽曳が丘小学校に在籍する児童と西浦小学校に在籍する児童について、それぞれ新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。

そのため、当該2校について1月19日（火）を臨時休業としました。

また、保健所による疫学調査（濃厚接触者を特定するための調査）への協力や、通常の消毒作業に加えて、再度施設の消毒を徹底して実施するとともに、職員の健康観察を実施する予定です。

《各委員意見・質問なし》

日程第5 その他

(1) 白鳥幼稚園・西浦東幼稚園の今後の方針について

教育次長より、白鳥幼稚園については、12月の教育委員会議でご意見を伺ったとおり、令和4年度末の閉園で、西浦東幼稚園については、保護者調整の結果、令和3年度末で閉園の方針とする旨の報告がありました。

(2) 学校給食について

教育次長より、給食センターについては、老朽化が著しく早急に対策が必要な状況となっており、市としては、まず、第1給食センターで調理している分の給食について、民間委託の方向で検討しており、第1給食センター分を民間委託しつつ、第2給食センター、中学校給食を含めた中で、その後の羽曳野市の学校給食についてどうしていくかを検討していきたいと考えている。その方向で、学校給食運営委員会、学校給食会に諮っていききたい旨の報告がありました。

また、民間業者への委託ではあるが、献立の作成は市で行い、食材の購入についても今までどおり学校給食会で購入し、食材は、調理を行う事業者が所有する調理場に納入する形で、調理・配送部分を委託する方法で考えている旨の説明がありました。

(3) 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長職務代理者より次回の2月定例教育委員会議を、2月12日（金）に予定することを通知しました。

[教育長職務代理者 閉会の挨拶]

閉会：午前11時30分